

平成25年8月28日

九州電力株式会社

## ユニットメーターの通信ユニット（無線方式）の一部取替について

当社が一般家庭等お客さまの電気使用量を計量しているユニットメーターの通信ユニットの一部における部品不良発生の報告、および不具合発生の可能性のある全対象品（約6.5万台）の予防取替の申し出を製造メーカー（九電テクノシステムズ株式会社・パナソニック株式会社（注1））より受けました。

対象のお客さまには、大変ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

（注1）九電テクノシステムズ株式会社：通信ユニットの製造会社

パナソニック株式会社：九電テクノシステムズ株式会社から製造を受託

### 1. 取替対象

- 平成22年6月から平成23年3月に製造されたユニットメーターの通信ユニット（無線方式）

### 2. 取替・電気料金精算等

- 取替対象のお客さまには、まず当社より事前にご連絡を差し上げたうえで、九電テクノシステムズ株式会社等の工事会社が取替工事にお伺いいたします。取替工事に当たっては、作業員が身分証明証をご提示いたします。
- なお、取替に関する費用をお客さまにご請求することは一切ございません。
- 今回の不具合で、計量データの振分け処理を誤り（注2）、電気料金の精算が必要なお客さまには、当社から個別にご連絡を差し上げ、ご説明をいたします。

（注2）今回は計量法の適用を受ける計量ユニットの計量誤りはなく、月間の合計使用量は正常であるものの、時間帯別契約（季時別電灯や時間帯別電灯など）において時間帯別使用量の振分け処理を行う通信ユニットで不具合が発生しているものです。

### 3. お問い合わせ先等

- 不具合事象・取替に関するお問い合わせ先  
九電テクノシステムズ(株) コールセンター（0120-027-090）へお願いします。
- その他のお問い合わせ先  
最寄りの当社営業所（コールセンター）へお願いします。

なお、本日のプレスリリースの内容については、当社ホームページ（URL：<http://www.kyuden.co.jp/>）ならびに九電テクノシステムズ株式会社ホームページ（URL：<http://www.q-tecno.co.jp/>）に公表いたします。

以 上